

Q11 トンネル工事などの前に家屋事前調査を実施すると聞きましたが、家屋事前調査を実施することは、工事にあたり、地上の建物に影響が出ることなののでしょうか。

- A11**
- 本線トンネル工事はシールド工法を採用しており、地上への影響は生じないと考えております。
 - 施工の際にも細心の注意をはらって進めますが、万が一、工事の施工に起因する建物等の損害が発生した場合は、当該損害に対して補償をさせていただくため、工事実施前の建物等の状況を把握する調査を行います。

家屋事前調査について

- 平成27年3月より、本線シールドトンネル工事に伴う家屋事前調査を順次実施させていただいております。
- 家屋事前調査は、世田谷区の東名ジャンクション（仮称）及び練馬区の大泉ジャンクションから三鷹市・調布市・世田谷区の中央ジャンクション（仮称）に向かって順次実施することとしております。
- 地元町会長様などへご説明ののち、個別にご案内申し上げ、家屋事前調査へのご協力をお願いしております。
- 本線シールドトンネル工事に伴う家屋事前調査を実施させていただく範囲は、概ね [こちら](#) の青線の範囲となります。
- ご協力の程、よろしく申し上げます。

（平成27年6月現在）

- ※ 用地を取得させていただく部分は対象外となっております。
- ※ 別添の「本線トンネル工事に伴う家屋調査範囲」に示される範囲は、概ねの調査範囲を示しているものであり、実際の調査範囲は街路等を考慮するため、別添図と異なる場合があります。
- ※ 本線シールドトンネル工事のほか、用地の取得範囲内での工事（開削工事など）に伴う家屋事前調査を別途お願いする場合があります。